

経済産業委員会

平成27年9月2日（水）

午前10時01分～午前11時51分

議会第3会議室

【出席委員】重田音彦委員長、久米勝博副委員長、野中宣明委員、山田誠一郎委員、
中野茂康委員、川原田裕明委員、千綿正明委員、中山重俊委員、
嘉村弘和委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・農業委員会 鬼崎農業委員会事務局長
- ・農林水産部 石井農林水産部長
ほか、関係職員

【案 件】

- ・付託議案について（決算議案審査）

○重田委員長

おはようございます。ただいまから経済産業委員会を開催いたします。

きのうの資料でいただいとったとがちょっとかわっているということで差しかえになって
いますので、よろしくをお願いします。

○中山委員

主要な施策の成果を説明する資料と今いただいた資料は若干違うんですよ、人数が。イ
ベント2回は確かに2回ですけども、9,695人と52人と合わせにやいかんもんね。そして、
560人じゃないんですよ。

○重田委員長

はい、わかりました。

そしたら、その点については、今度経済部の審査を行うときに、改めてお伺いしましよ
うか。そういうことをお願いします。

その辺も含めてよかですね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

そしたら、審査における注意事項を申し上げます。

執行部におかれましては、限られた時間で集中的な審議が必要ですので、簡潔な説明を
心がけてください。

なお、決算額の数字の読み上げの必要はありません。

また、答弁は役職にかかわらず、質問に対して回答できる方が答弁していただくようお

願いいたします。

委員の皆さんはもうわかってあると思います。一般質問や予算に関する質問にならないよう、よろしく願いいたします。

また、質問は1回に大体2つ程度にお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

また、審査に関連して現地視察の希望がございましたら早目に申し出てください。よろしく願いいたします。

それでは、決算議案の審査に入りたいと思います。

第64号議案 平成26年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出第6款第1項農業費について、執行部からの説明を求めます。

◎第64号議案 平成26年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出 第6款第1項 説明

○重田委員長

執行部から説明がありましたが、委員の皆さんの質疑を受けます。質疑ありませんか。

○千綿委員

19の資料の6目農業振興計画調査費の中で、編入と言われましたよね、農振の編入。これは、個人が何か編入を申請されるんですか。ちょっとそこが気になったので。

○中島農林水産部副部長兼農業振興課長

編入につきましては、鍋島地区の圃場整備の部分ですね、その分がほとんどでございます。

○千綿委員

済みません。それと、同じ152ページの中山間地の中で、返還金の説明の中で農地の太陽光のやつがあったじゃないですか。平成26年度期間中に、優良農地も今、太陽光をつけられるようになっていましたよね。一定の作物の量がとれればということで、その実績がもしわかれば、どのぐらいの面積に太陽光がつけられたのかというのがわかれば。

それともう1点が、済みません、農業委員会なんですけど、農業者年金なんですけど、今の国のほうは要するに法人化を進めていますよね、基本的に。農業年金というのは、基本的に厚生年金が多分対象外になると思うんですけど、そこら辺、国の動きで見直すような動きとかはあるんですか。ちょっとその件、2つ。

○中島農林水産部副部長兼農業振興課長

先ほどの分なんですけども、新聞記事からの情報なんですけども、農地面積が約2,000平方メートル、全体を3つの区画に分けて、2つの区画で太陽光発電の実施をする一方で、残りの区画で使わなかった分、実証実験をされていると。実証実験の目的でやってあるということで書いてあります。

各パネルの間が1.8メートルで間隔をあけられて、架台を組んで、水田の各部分にパネルの陰が1日のうち3時間以上かからないように、そういうふうな調整をしながら検証する

と。検証のテーマといたしましては3つあるというふうに書いてありまして、1つは架台の耐久性、2つ目が発電コスト、3つ目が稲の生育に対する影響、この3つを検証するという
ことで実証実験が取り組まれているというふうに記事のほうでは書いてありました。その
分についての成果のほうまでは、ちょっと把握ができておりません。申しわけありません。

○鬼崎農業委員会事務局長

農業者年金の件につきまして、農業委員会のほうから説明いたします。

委員御指摘のとおり、農業者年金は国民年金に入っているのが基本でございますけども、
集落営農組織がございまして、その執行役員で執行体制の中に入る方につきましては、社
会保険対象になりますので、農業者年金については当然アウトになります。

なお、農業者の農業者年金への加入を促進している関係上、農業法人をつくるというこ
とは今後も必要な事項でございますけども、そのことについて私どものほうも農業者の会
議を通じまして、運動と申しますか、要請はしているんですけども、国については社会保
険だろうということで、根本的なものが確保できないということで、現在のところは、執
行役員になったときは、農業者年金への加入はだめだというふうに変更はあっておりませ
ん。

○千綿委員。

いや、太陽光の要件とかは知つとるとですよ。もう実際ほかにあっていますので、優良
農地でも実際太陽光はつけれます。

田作の8割まではオーケーとかいろんな条件があって、そこをクリアすればつくれるん
ですが、要は実績としてそういうのが佐賀市であっているかどうかですよ。だから、その
実証実験はいいですよ。私も新聞を読みましたからいいんですけど、農業委員会というか、
その申請か何かはあるんでしょう、つけるときは当然ながら。

○鬼崎農業委員会事務局長

営農型太陽光につきましては、三瀬のほうで1件、またことし久保田のほうで1件、今2
件でございます。

○千綿委員

それぞれ面積はどのくらいか、教えていただけますか。

○鬼崎農業委員会事務局長

詳細な面積は今手持ち資料がございませんので、すぐお持ちします。

○重田委員長

ほかにありませんか。

○川原田委員

資料番号19番の151ページですけども、農業振興地域保全事業ということで、耕作放棄
地の解消を図った取り組みをしたということで、大したお金は使っていないと。
要するにここは農地として復活をしたのかどうか、お伺いしたいと思います。

○鬼崎農業委員会事務局長

お答えいたします。

平成26年度につきましては5件で、金額241万円程度ございますけれども、全て農地の復活はできております。

○川原田委員

それじゃ、その復活したところは、水田ですか、それとも果樹とかなんとか。

○鬼崎農業委員会事務局長

水田と畑が対象でございますけれども、主に畑のほうが主体でございます。

平成26年度の事業につきましては、全て畑でございます。

○川原田委員

そこはもともと耕作を放棄した持ち主がまたやってるのか、かわった人がやっているのか、その辺についてはどうですか。

○鬼崎農業委員会事務局長

この事業につきましては、耕作放棄をされた方が農業委員等のあっせんを通しまして、5年間、新たな担い手のほうに経営を任せるということで、当然小作料については発生をいたしません。

○川原田委員

その辺を聞いたかったんですけども、5年間という縛りはついているわけですね。

○鬼崎農業委員会事務局長

事業の縛りは5年間以上です。

○川原田委員

同じ資料の158ページの地域おこし協力隊事業なんですけども、これは私がずっと以前から地域おこし協力隊、こういう人たちをどんどん佐賀のほうに、農業だけでなく、林業も、また水産業も含めて、こういう人たちを新たに受け入れていかなければならないんじゃないかということを一一般質問でも言ってまいりました。

今お話を聞いていますと、若い方が今回お見えになっているということですけども、今回、どういうふうな形で採用といいますか、こちらのほうにお越しになったのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○中島農林水産部副部長兼農業振興課長

先ほども説明いたしましたけども、中に委託料としてコンサルのほうに募集から採用に関する一連の流れを委託しております。

本来でしたら、予算を計上するときには、4月ぐらいに募集をし、5月から着任してもらうということで計画しておりましたが、なかなかしたいという方が集まらなかったもので、延び延びになり、9月からの着任になったんですけども、東京のほうで説明会をして、こちらのほうに来てもらった方に、実際にこちらのほうの会場というか、地元を見てもらう、

農業を体験してもらおうとかいうふうなことをしたり、審査会とかを開催いたしまして、地元の地場産品の振興部会の方とかに入ってもらって、面接とかをしてもらって、その中で一番、この方という形で選定をいたしました。

○川原田委員

私、この事業については、少しお金をつぎ込んででもやっぱしやっていく必要があるなと。実は林業で見に行ったところで、どこでしたっけ、委員長。そのときも……

○重田委員長

真庭市。

○川原田委員

真庭ですね。真庭に行ったときも、やはり若い方たちがこういうふうな地域おこし協力隊として来ておられて、非常に私は視察に行って、活気があるなというふうな、もう第一印象がその林業がどうこうというのはわからないにしても、ああ、この職場ってすごい活気があるなという感じがしたんですよ。

ですから、そういうところでこの事業に関しては、私は少しお金をつぎ込んででもどんどん若い力を注入しないと、佐賀の農業、林業はどんどん衰退していくんではないかなという懸念を持っていますので、ぜひ、この辺はしっかり検討しながら進めていただきたい事業だというふうに思っております。以上です。

○山田委員

19番の資料の152ページの有害鳥獣駆除対策事業ですけども、これ1,300万円の決算となっておりますけども、ワイヤーメッシュ侵入防止柵、それと有害鳥類駆除、これはそれぞれ金額が幾らなのか、お示しいただきたいと思います。

○中島農林水産部副部長兼農業振興課長

先ほども説明をしましたように、2つの協議会への負担金という形で支出をしておりますので、イノシシ対策としてのワイヤーメッシュ設置とかを行う協議会に対して、約720万円、それと、駆除を中心とした広域の北部地域有害鳥獣広域駆除対策協議会の負担金として約570万円を支出しております。

○山田委員

有害鳥獣の駆除ですけども、御説明の中では、アライグマかアナグマか、54件ぐらいの件数……57頭ということだったんですが、これはちょっと確認ですけども、例えば、農家の方とかがわなを仕掛けるのに、どっからか借り受けるんですよ。市役所とかから借り受ける。そして、わなにかかった鳥獣というのは、そう簡単には殺処分することができなかったかなと思いますけども、今現在どのようにこれを処分されているのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○中島農林水産部副部長兼農業振興課長

イノシシとか、アライグマとかの鳥獣については、1つは鉄砲で撃つとかという形もあ

りますけども、さっき言われた箱わなというのを設置しまして、そこに捕獲したものをとめ刺して、大体埋設という形で処分、自分の山林とかそういうところに埋設するという形で最終的に処分されています。一部は、大和地区のほうで、ジビエとかという形での処理施設もありますので、そちらでの活用とかというところもありますけども、大部分については埋設での処分という形になっております。

○山田委員

そしたら、例えば農地を荒らしているのを、委託されている猟友会の方とかが見たら、それは殺処分してもいいということですかね。

○中島農林水産部副部長兼農業振興課長

駆除期間が4月から10月までという形になっていますから、あとはもう通常の猟の期間になります。そこは区別されますけども、猟友会の方がすぐ対応できるかどうかは別問題として、その駆除期間であれば駆除することは可能かと思っております。

○嘉村委員

2点ありますけども、1点目は158ページの先ほど川原田委員のほうからも質問があった地域おこし協力隊事業についてですが、広く人材を求めるのはいいと思うんですけども、千葉の方が25歳ということですけど、何を重視して採用されたのか、採用基準とかというものがあると思いますけれども。

○中島農林水産部副部長兼農業振興課長

先ほども言いましたように現地に来てもらって、対面で意見交換を行うなどという形になりますので、一番は地域への熱意といいますか、こちらで自分が活躍したいという熱意的なものです。そういうところを重視して選任をしました。年齢的には大体若い方が多かったんで、その中では、一番若い年齢ではあり、その部分もあったかと思えますけども、一番はやっぱり地域に来ての熱意ですね、そういうところがポイントになったと思っております。

○嘉村委員

募集は関東のほうでされたわけですね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

次の展開としては、いわゆる関東方面にもそういう販路をもっと、ここの作物を売り込みたいという思惑もあるわけでしょうか。

○中島農林水産部副部長兼農業振興課長

関東だけではなく九州でも募集をしたんですけど、都市部からの移住という形になっていますので、そういうところもあって、都市部、首都圏という形で募集をしたというところが根本にあるかと思えます。

○嘉村委員

わかりました。

それともう1つ、152ページの特産物協議会支援事業の中にファームマイレージ運動というのがありますけども、これは市内外、県内外において販売促進活動が行われたということですけども、その中で協力店が33店舗とありますけども、これは市内、県内、県外も含めて協力店があるわけでしょうか。

○中島農林水産部副部長兼農業振興課長

33店舗は全部佐賀市内の店舗ということになっております。

○嘉村委員

市外でのいわゆる販売促進活動とは具体的にどういうことをされたんですか。物産展みたいな感じでしょうか。

○中島農林水産部副部長兼農業振興課長

1つは、例えば販売促進の分では、さが桜マラソンのときに、特産物のイチゴでありますとか、ミニトマトを皆さんに振る舞ったということがあります。

また、バルーンフェスタとかであんみつ姫や柿を販売したり、あとはサポーター登録とかもやっております。あと府中の伊勢丹での九州展ですね。そういうところにアスパラやホワイトアスパラ、トマト、そういう特産物を持って行って販売をしたとか、あと去年新しくやったところでは、ゆめタウン佐賀で佐賀市フェアというのを開催いたしまして、これは特産物だけではありませんが、農産物だけじゃなく、6次産品等も含めて販売をした実績がございます。

○嘉村委員

協力店33店舗の一覧表をいただければと思います。

○中島農林水産部副部長兼農業振興課長

御用意いたします。

○千綿委員

先ほどのファームマイレージのところなんですけど、ラベラーを前年度に60台配ったということですが、あれは苦情が来よらんですか。張りにくいのですが。

○農業振興課地産地消推進係長

今のところ、ラベラーに対する苦情はあっていません。

○鬼崎農業委員会事務局長

先ほどの千綿委員の質問に対して補足説明をいたします。

三瀬地区の農地の転用面積は、2,178平米のうちの15.46平米、鉄塔をもって両方からワイヤでつり上げますので、その分の面積が15.46平米かかっているということでありまして。

それと、発電装置下部の面積については、そのうちの148.50平米ということですよ。

○山田委員

19番の資料の157ページの農業振興計画調査費ですけども、真ん中あたりにある平成26年度末農用地利用計画の変更内容ですけども、ここに公共施設が一つありますけども、こ

の公共施設が何なのか。それともう1つ、半分近くがその他除外ということになっていますけども、具体的にどういうところで除外しているのか。

○中島農林水産部副部長兼農業振興課長

公共施設の除外に関しましては、高木瀬にある佐賀学園のグラウンドで、その他除外に関しましては転用等に関連しての除外という形になります。

○重田委員長

ほかにありませんか。

○中野委員

19番の資料の155ページです。青年就農給付金事業で、合計45件の申請があったということでございます。わかったら、旧町村別の数がわかりましたら教えてください。

(発言する者あり)

○重田委員長

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないですね。

そしたら、積み残し分については、後でお願いします。

次に、第2項林業費について執行部の説明を求めます。

◎第64号議案 平成26年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出 第6款第2項 説明

○重田委員長

執行部から説明がありましたが、委員の皆さんの質疑を受けます。質疑ありませんか。

○千綿委員

昨年9月の決算審査のときに、1個あった何ですかね、竹のあれの去年の実績をちょっと。

○川副森林整備課長

昨年の決算委員会で御指摘いただいておりますので、その後、いろいろと研究をしましたので、ちょっと御説明させていただきます。

まず、事業対象地域は過疎地域になるんですけども、ここの住民に対しましてさらに広報を繰り返し行ったところがございます。また、それとあわせてデモンストレーションとして竹粉碎機の実演等を行ったところがございます。

広報の手段としては、地元自治会の御協力をいただきまして、チラシ回覧でありますとか、関係団体の行事等でPRいたしました。

それと、竹チップ機を操作できる方をふやすということで、講習会を4回開催いたしまして、現在71名の方が受講を済まされております。

竹チップ機の稼働状況としましては、やっぱり平成25年と余り変わらないような状況でございまして、基本的には余り使われていないというふうな状況でございましたので、いろいろと聞き取りを行いました。

実際、操作講習会の中には、すぐにでも使いたいということで受講されるわけですが、その竹チップ機にかけるための作業、事前作業で竹を切って集めると、そういったのが非常に労力が要るということで、なかなか竹チップ機の利用状況が向上しないといったところでございます。

今後、竹チップ機を有効活用するために、こういった竹チップ機の講習会を受けられた方の意見や要望を聞きながら、利用料でありますとか、貸し出し期間について再検討を行いたいと思っております。

現在、1日1,000円でお貸ししていますけど、借りる方としては、きれいになるべく短い期間で借りたいということになりますので、そういうことではなくて、1週間単位で、そして料金も下げながら、とにかく使っていただくというようなことを考えております。

それと2点目として、竹チップの有効活用について御指摘がございました。

大橋産業さんのほうにも研修に行かせていただきました。また、富士町の農家の方で竹チップを過去に使ったことがある方もいらっしゃいますので、その方たちからの情報もいただいて、竹チップを活用した農作物生産の事例の情報収集を行ったところでございます。

幾つか竹チップの活用には方法がございます。千綿委員から以前、教えていただいた炭素循環農法でありますとか、膨潤処理をした植物繊維を活用した農法、乳酸発酵させて、それを土壌改良剤として使うといった方法など幾つかございまして、いずれもいろんなところで見るとそれなりの成果がでており、甘くなったり作物が大きくなっているといったところでございます。

ただ、この活用方法につきましては、例えば膨潤処理とかになりますと、機械が1,000万円、2,000万円という額になります。というふうなことで、今現在、経済的なものでありますとか、現在の技術的なことから見て、今年度は細く粉碎した竹チップをそのまま密封しまして、約1カ月間、乳酸発酵させて、それを農地にすき込みまして、農作物の効果を見たいといえますか、それを広報していきたいと考えているところでございます。

いずれにしても、今後、農林家である地域の住民の方ともお話をしながら、荒廃竹林の整備とあわせて、竹チップの農産物生産への活用につなげるような仕組みづくり、あるいはまた、取り組みをしていきたいというふうな考えているところでございます。

○重田委員長

ほかに。

○川原田委員

資料169ページに森林セラピスト育成事業ということで、金額は大したことないんですけども、読んでみると大体わかりますが、最後に森林浴体感ツアーを実施したということです。今後はどういうふうになっているんですか。

○川副森林整備課長

年2回、市報に掲載しまして、森林浴ツアーを行っております。1回につき20名の方に参

加いただいて——昨年度は47名だったと思いますけど、実施しております。これは非常に好評でございまして、定員40名に対して昨年度は47名ということで、バスに乗れる方については目いっぱい受け入れをしたところでございます。平成27年度につきましても、この事業を継続するようしております。

それともう1つ、森林セラピー事業を行う上ではボランティアといいますか、森林浴を案内される方の育成が必要になってきますので、その分についても、今年度も引き続き行いながら、人材を育成していきたいというふうに思っております。

○川原田委員

ここに書いてあります森林浴を市民に提供するためと、これをもう少しステップアップしていったほうがいいのではないかなというふうに思うわけですね。今、ちまたではこの森林セラピストやアロマセラピストという言葉は、やはり非常に女性の方たちに人気があるんですよ。

ですから、こういうことで、私は常に最終的には観光に目を向けるんですけども、農林水産部と経済部が連携をしながら、例えばネーミングをどうするかな……例えばこれで古湯温泉あたりを活用して、出湯と森林浴の旅とか、そういうふうな形でやっていけば、私は非常にいいのではないかなというふうに考えているわけですね。

ですから、ただただ市民を対象にということじゃなくて、もうワンステップ上げて考えられたらどうですか。

○川副森林整備課長

済みません。私の説明不足がございました。

実は昨年度行いました森林浴ガイドのツアーは、北山のキャンプ場を中心にして行っております。森林浴の後に温泉に入らせていただきまして、温泉組合とも連携をしております。割引チケットを配って温泉に入らせていただいております。

また、富士町のほうには菖蒲ご膳ということで、山菜を食べさせていただけるところがございます。そこでお弁当を買ったり、また、そこで食事をしたりといった活動ということで、温泉組合であるとか観光のほうとも連携をしながらさせていただいているところでございます。

○川原田委員

わかりました。そういうふうな努力をされているなというふうに感じるわけですけども、いつも私が言っているように、泊まってもらわんと佐賀にお金が落ちないんですよ。だから、そういう仕掛けを、これは農林水産部に幾ら言っても先に進まないと思いますので、私はこれをきょう拝見して経済部とも話をしてみたいなというふうに思っています。

今後とも、ぜひその辺は連携をしながらやっていただければと要望しておきたいと思っております。

○重田委員長

ほかにありませんか。

済みません。私から1件よろしいでしょうか。

168ページの森林整備加速化・林業再生事業で、プロセッサ1台を導入して補助金を受けた事業体はどこなのかということと、あと稼働率ですね、どういう形で稼働されているのか、お願いします。

○川副森林整備課長

168ページ目の上から2番目の丸の分でございます。

この高性能林業機械というのはプロセッサということで、切った木の枝葉を払い、そして3メートル、4メートルの長さに切っていくという機械でございますけど、これを導入した富士町にありますウッド・エコ産業に対して補助をしております。

この補助の考え方としましては、国の補助が2分の1以内と、ただし条件としましては、1,000立米当たり200万円になります。ですから、仮に4,000立米を年間で切るということになれば、800万円が上限の補助ということになります。

ウッド・エコ産業につきましては、そういった形で約4,000立米を計画数量ということで申請されています。ただ、この分の目標達成としましては、約3年以内にそれを達成する必要があるというふうな形でございます。

あと、ここの林業機械がどれだけ搬出しているのかといった部分については、ちょっと今は手持ちのデータがございませんけども、佐賀市におきましてといいますか、佐賀市有林におきましての搬出材積については一応統計をとっております。

実は佐賀市も昨年度ぐらいからこの間伐についての事業予算を相当増額している関係もございまして、材積について、平成24年度の佐賀市有林における搬出間伐の量が1,120立米でございました。平成25年に1,970立米に伸びております。平成26年度につきましては、2,643立米ということで伸びております。

佐賀市有林以外にも、佐賀市全体としては、総量的には着実に高性能林業機械を入れた分だけの効果が出てきているのかなというふうに判断しております。

○重田委員長

それでは、このプロセッサを使ってどれぐらい搬出したんですか。

実は、私もそこの会社の横をよく車で通るけれども、ほとんど車庫に眠っているような状況ですもんね。

それで、基本的にプロセッサというのは、プロセッサとフォワーダをセットにしなくちゃ、基本的に効率は上がりませんし、片一方だけ買って、果たしてそれでいいのかなど。幾ら材木のできても、そのまま土場に置いていくと、仕事ができないんですよ。それをどんどん搬出して、ちゃんとトラックに乗せないで。こういう買い方でいいんですか。

○川副森林整備課長

これは林業事業体、民間の事業者でございますので、そこがこの機械が欲しいというこ

とで申請されている分でございますので、そこであれを買いなさい、これを買いなさいということは、なかなかこちらのほうからは言えない部分がございます。

このウッド・エコ産業につきまして、平成26年度は、とりあえずプロセッサの補助を要望されましたので、この分について上げております。

本来からいうと、車両であるフォワーダも要望されればよかったのにというふうには思っておりますけども、その会社の資金関係等もでございますので、平成26年度はプロセッサだけを発注されています。量につきましては、ちょっと今問い合わせいたしておりますので、わかり次第、御報告いたします。

○重田委員長

ちょっといいですか。

農業で言ったら、大きいコンバインにかえたけれども、袋は昔のままの小さいのでしているような感じですね。それで、袋までかえないと、大きいコンテナを買わないと、出されないというわけですよ。稲を刈ったら、小さい袋がいっぱいになるから、もうそのままとまってしまっています。ですから、ここはセットで買わと意味がない。ですから、そういうものに対して果たして補助するのがいいのか。ここはやっぱりセットでしないと効率は上がらないよと。その会社が既にフォワーダを持っていますよ、中古で買えますよと、そういう部分があったら意味はあるんですけども、これでは仕事ができないですよ。

会社の資金関係とか言われましたが、ここはあくまでセットでしないと意味がないからという言い方はしないといけないのではないのでしょうか。この前、森林組合の総代会がありましたよね。それで、プロセッサを160日ぐらいしか使わないで、総代の皆さんから、もうちょっと稼働率を上げてという話があったんですけど、その辺はどうですか。

○川副森林整備課長

この森林整備加速化・林業再生事業という補助金は、国の補助金を県が基金に積み立てて、市町村を経由して、地域の森林組合であるとか林業事業体に補助するものでございます。こういった高性能林業機械の要望につきましては県のほうに出されます。

ただ、予算上は当年度予算という形で、市町村の一般会計を通ってきますので、そこで私どもとしては助言といいますか、指導できる分として、当然、今委員長が言われたようにフォワーダは買わないんですかというふうなことは聞いております。

ただ、当時は、そこまでの運転資金がないということでございました。しかし、やっぱりプロセッサは必要であるということでございましたので、その要望に対して補助をしたということでございます。

○重田委員長

そしたら、とにかく稼働日数というのを教えてください。

ほかにないですね。

そしたら、林業費については終わります。積み残し分については後でお願いします。

次に、3項水産業費について執行部の説明をお願いいたします。

◎第64号議案 平成26年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出 第6款第3項 説明

○重田委員長

以上、説明がありましたが、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がないようですので、次に歳出第11款第1項農林水産施設災害復旧費について説明を求めます。

◎第64号議案 平成26年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出 第11款第1項 説明

○重田委員長

以上、説明が終わりましたが、質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

そしたら、災害復旧費については終わります。

○中島農林水産部副部長兼農業振興課長

それでは、中野委員から質問がありました資料ナンバー19の主要な施策の155ページ、青年就農給付金の旧市町ごとの人数、内訳ですけれども、旧佐賀市が11名、大和8名、富士6名、川副6名、久保田1名。再度繰り返します。旧佐賀市が11名、大和が8名、富士が6名、川副6名、久保田1名となっております。もう1つ、ファームマイレージの登録店につきましては、今お手元に資料をお配りしますので御確認ください。

◎追加資料配付

○農業振興課副課長兼地産地消推進係長

資料の補足ですけれども、全部で34店舗ありますけれども、一番最後の佐賀レトロ館については、今年度の登録になっておりますので、昨年度末時点では33店舗ということになります。

○川副森林整備課長

ウッド・エコ産業における高性能林業機械の稼働状況ということでございますけれども、ちょっと今現在わかっている分について御説明いたします。

ウッド・エコ産業が平成26年度に搬出した材積量の合計は4,100立米でございました。

ただし、高性能林業機械は年度途中に導入されておまして、その稼働日数及び新規高性能林業機械による搬出量については、現在、調べておりますので、ちょっと時間がかかろうかというふうに思っております。

○重田委員長

はい、わかりました。

そしたら、今説明された分について質問はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

そしたら、本日の決算議案の審査を終了いたします。

農林水産部、農業委員会の職員は退室していただいて結構です。

委員の皆様はそのままお残りください。

◎執行部退室

○重田委員長

そしたら、本日の決算議案の審査に関して、現地視察の御希望はございますでしょうか。

○久米副委員長

ここ何年か——きょうの決算にも出ていたんですけど、クリーク防災事業をずっと南部地区でやっているんですが、その割には——今回は質問し損ねたんですが、クリーク防災事業は予算を使っていたけど、もう一つそれに関連する国営事業の予算が全然つかわれてなく、事業が進展していないので。今回も要するにお金を使っていないから決算に上がってなかったんですが、現状を見てもらうと、法面の崩落がひどいところを見てもらうのもいいかなと。まあ、通り道ですので。

○重田委員長

ただいま久米副委員長から提案がありましたが、行く途中でよかでしょう。

きのうお話しした現地視察で、諸富に行くというお話がっておりますので、その沿線でクリーク防災事業があればそこを視察するというところでよろしいでしょうか。

(「いいですよ」と呼ぶ者あり)

それでは、現地調査はその沿線で見るということで決めます。

それでは、委員会から執行部に対して意見、提言を行うべき案件についての協議を行いたいと思います。

◎意見・提言対象案件抽出に関する委員間協議

○重田委員長

本日の決算議案審査において委員会としての意見、提言を取りまとめる案件の候補として、さらに協議、検討が必要な案件はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ありませんね。

そしたら、執行部からの説明案件について確認を行います。執行部から説明を求める案件は、きのうの観光情報発信会館についてとなっております。

ほかに執行部から説明を求める案件はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ありませんね。

それでは、観光情報発信会館について執行部の説明を求めたいと思います。

大体説明、質疑を合わせて30分程度でおさめたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、9月4日午前10時に議会棟を出発し、肥前通仙亭、橋の駅ドロンパの順で、各

施設30分程度、その間かどうかわかりませんが、クリーク防災についても見ていきたい
と思います。

そしたら、次の委員会は明後日ですね、9月4日金曜日午前10時から現地視察を行い、そ
の終了後、委員会を再開する予定としておりますので、よろしくお願いいたします。

そしたら、済みません、これは10時出発となっておりますけど、9時半出発ということ
で皆さんよろしくお願いいたします。そしたら、あとはファクスでお送りします。

そしたら、9月4日は9時半に出発しますのでよろしくお願いいたします。

これで本日の経済産業委員会を終了します。お疲れさまでした。